

第4回

広域被災者データベース・システム構築検討ワーキンググループ

議事(4)

標準仕様書パート

2025/3/17(月)

3/17(月) 第4回検討WG 標準仕様書パートのアジェンダ



#	議題	内容	時間 (内、質疑)
1	本会議のゴールとこれまでの進め方	- 本会議のゴール - 第3回WG以降で扱った議題と個別のご意見における標準仕様書への反映について	2分
2	標準仕様書の構成と成果物について	標準仕様書の位置づけと成果物(本紙+別紙1~4)のご説明	3分
3	第5回検討会議での検討内容と対応方針について	- アクセス制御について - 複合災害に対応するデータモデルの検討について	5分 (3分)
4	第6回検討会議での標準仕様書ご意見アンケートにて受領したご意見について	- 受領した意見のうち反映を行った主なご意見について - 本事業を踏まえた今後に向けた主なご意見について	10分 (5分)
合計			20分

本会議のゴールとこれまでの進め方

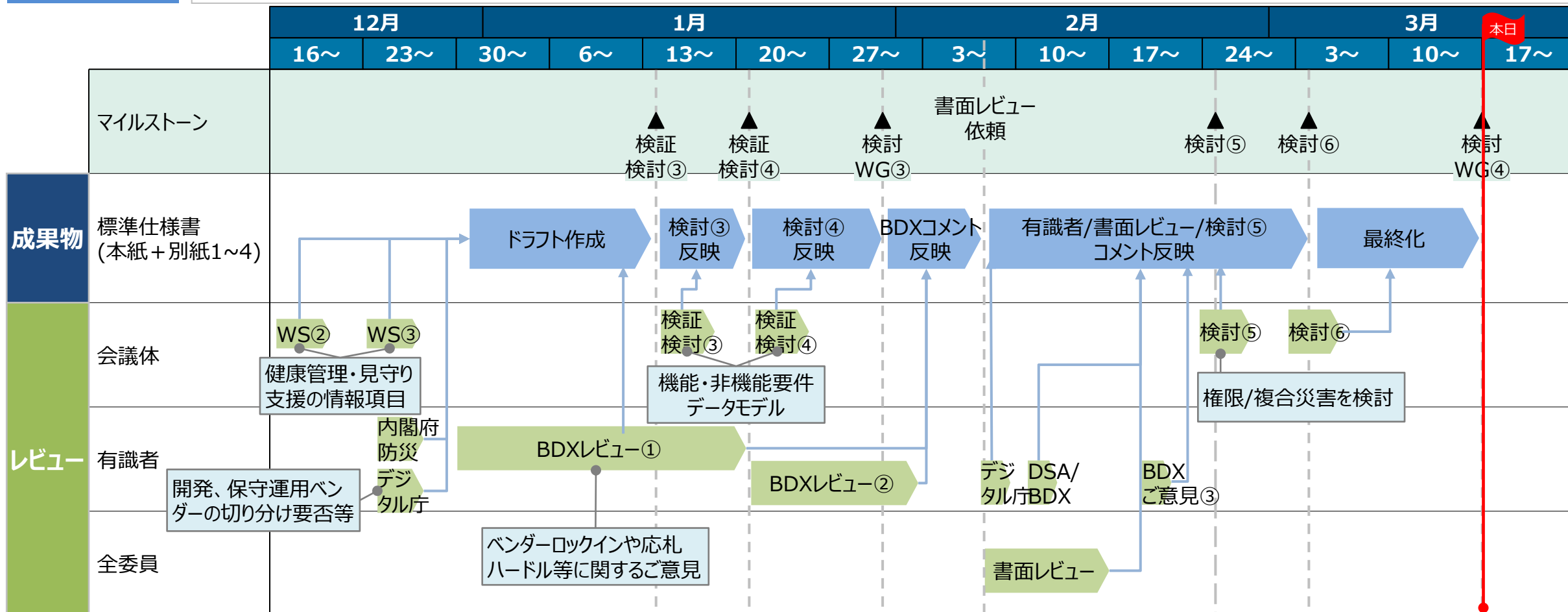


本会議のゴール

- これまでの検証会議や個別説明でいただいたご意見や議論を踏まえ、標準仕様書(本紙)と標準仕様書(別紙1~4)の記載内容について決定させていただきたい

これまでの取り組み

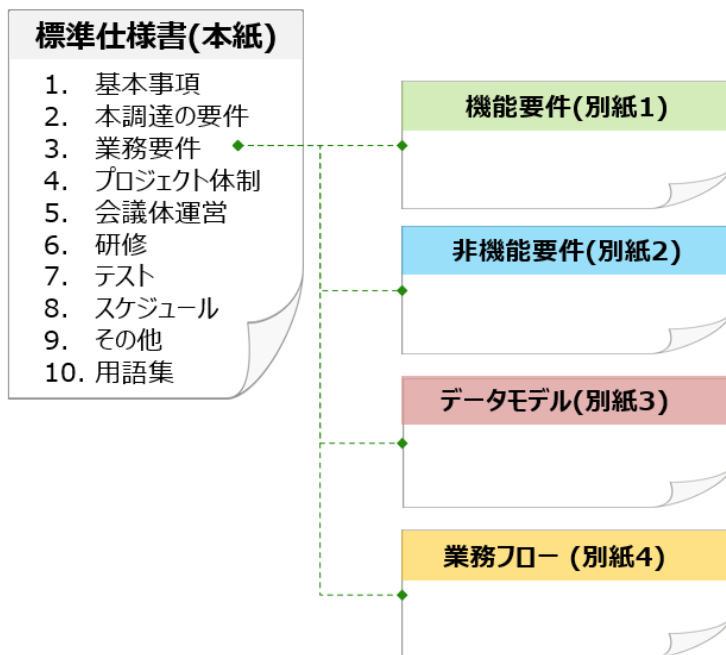
- 第3回WG以降、全委員向けの書面レビュー、DSA/BDX様などの有識者からのご意見、第5回第6回検討会議を踏まえて標準仕様書の修正を行ってきた



「標準仕様書」の位置づけ

- 標準仕様書は、災害時に被災者の情報を一元的に管理し、迅速かつ効率的に支援を行うために、**データベースの設計や運用に関する標準的なガイドラインや仕様をまとめた資料**です。
- 標準仕様書は、石川県が構築した被災者データベースやユースケースを参考に、石川県のシステムと同様のシステムの導入を検討する広域自治体が、**システム構築を行う事業者(ベンダー)を調達する際の調達仕様書のベースとなる資料**です。**調達時には、今回作成の標準仕様書案に当該広域自治体固有の要件を検討・反映したものを当該広域自治体の調達仕様書として作成**します。
- 作成にあたっては、地方公共団体情報システムの標準化対象20業務の仕様書を参考に作成しています。
- なお、本システムは情報共有を目的としたデータベースシステムであり、個別業務機能は対象外としています。

標準仕様書の構成



各仕様書の概要

標準仕様書(本紙)	✓ 本事業の背景・目的から構築費用及び、プロジェクトとして実施すべき事項について簡潔に整理したもの
機能要件(別紙1)	✓ 本事業で構築するシステムに実装すべき機能面における要件を整理したもの ✓ 性能やユーザー利便性等基本的に満たすべき事項を基本要件として、業務上必要となる機能を機能要件として整理
非機能要件(別紙2)	✓ 本事業で構築するシステムの非機能面において満たすべき項目・基準を整理したもの ✓ 当資料はあくまで基準を整理したものであり、より具体的に示す必要がある項目は基本要件側にて定義
データモデル(別紙3)	✓ 本事業で構築するシステムにおいて取り扱うデータ項目と各データの繋がりを視覚的に表現したもの
業務フロー(別紙4)	✓ 本事業で構築するシステムの対象となる業務と、当該業務における業務と情報の流れを視覚的に表現したもの

標準仕様書の構成と成果物(2/4)



各成果物は、下記のように作成を行っている。

標準仕様書(本紙)

機能要件(別紙1)

機能分類体系			要件	実装区分	備考
大項目	中項目	小項目			
アカウント管理	共通	管理情報	利用者は、以下の情報を登録し利用登録を一括または個別に行えること。項目ごとに必須か任意かを指定できること (例) 所属、氏名、フリガナ、住所、生年月日、電話番号、メールアドレスなど	実装必須	
		管理情報	利用者登録完了時にメールによる登録通知ができること	実装必須	
アカウント管理	共通	アカウント設定方法・認証方法	ユーザー名、パスワードでログイン認証ができること	実装必須	
アカウント管理	共通	アカウント設定方法・認証方法	アカウントの設定方法(再設定含む)及び認証方法(再認証も含む)について指定する	実装必須	・同様の項目だがより具体を定義(E.5.1.1)
アカウント管理	共通	アカウント設定方法・認証方法	MFA(多要素認証)を必須とすること	実装必須	・災害により携帯電話の基地局が利用できなくなることを想定し、ICチップを内蔵したスマートカードなど、携帯電話以外の認証要素も準備すること
アカウント管理	利用者アカウント	アクセス制御	利用者アカウントごとに利用できる機能が制御できること	実装必須	・利用者アカウントごとにアクセス制御マトリクスを「参考_アクセス制御マトリクス」シートに整理しているため参考にすること
アカウント管理	利用者側アカウント	アクセス制御	被災者の住所や居所(避難先住所)により、主に市町村のアカウントがアクセス可能な範囲を制御できること。また、支援業務により参照・編集可能なデータ項目や添付ファイルのダウンロード可否をアカウントごとに制御できること。発災後に必要な項目が追加された場合を想定し、迅速に対応できるよう設計すること ※石川県の事例を元にした「参考_アクセス制御マトリクス」参照	実装必須	・要配慮事項等の機微な情報を扱うことから、業務上、必要なデータに限定する必要がある。特にマイナンバーは機微な情報のため、利用用途に留意すること。

広域被災者データベース・システム

標準仕様書(案)

【本資料の位置付け】

本資料は、本システム構築を検討する都道府県が、事業者を調達する際に事業者側に提示する仕様書として、システム開発及び保守運用に必要な業務・システム要件・サービス等を規定した文書である。作成にあたっては令和6年に発生した能登半島地震を受けて石川県が構築したシステムを参考にしており、同様のシステムの導入を検討する他自治体への展開を見据えた標準仕様書の位置付けとして作成している。他方で、デジタル田園都市交付金 TYPE Sに基づく石川県の検討では健康管理や見守り支援を主眼に検討を進めたが、本システムは当該検討に限定せず導入を検討する自治体独自の発展的活用を見据えたシステムとして導入されるべきである。そのため、導入を検討する自治体及び事業者においては、本仕様書案をベースにしつつも、当該自治体独自のニーズや今後の技術進化、環境変化に応じて柔軟かつ拡張性を考慮した設計を行うこと。

また、本システムの導入を検討する自治体は下記の事項に留意し、必要に応じて本資料を更新の上、事業者へ提示することが必要である。

- 本資料は、一般的なシステム開発工程における“要件定義工程”終了時に検討・作成がなされており、“基本設計工程”を推進する事業者へ提示する必要がある内容・成果物を基に構成している。
- 災害対応業務は、内閣府による「防災基本計画」に基づき、自治体において「地域防災計画」を定義の基、一定程度標準化が図られていることが想定される一方で、実際の業務においては自治体毎に異なることが想定される。またそれに伴い必要なシステム機能や連携するシステムも異なることが想定される。
- これらを鑑み、構築事業者に提示する前段階において、本標準仕様書の記載内容が当該自治体の業務に沿ったものになっているか、システムに求める要件として更新が必要な要素はないか等を検討の上、必要に応じて本紙及び別紙を更新した上で、各自治体における調達仕様書として構築事業者に提示すること。
- 本資料は、「システム開発」と「システム保守運用」において、災害時の被災者情報を取り扱うという性質上、“委託者への対応品質”及び開発から運用への移行における“迅速性”の観点から、同一事業者による提供を想定している。一方で、ベンダーロックイン等の懸念から開発・運用保守を切り分ける場合、本紙の Appendix にて開発・運用保守の役割に応じた分類を示しているため、参照すること。

標準仕様書の構成と成果物(3/4)

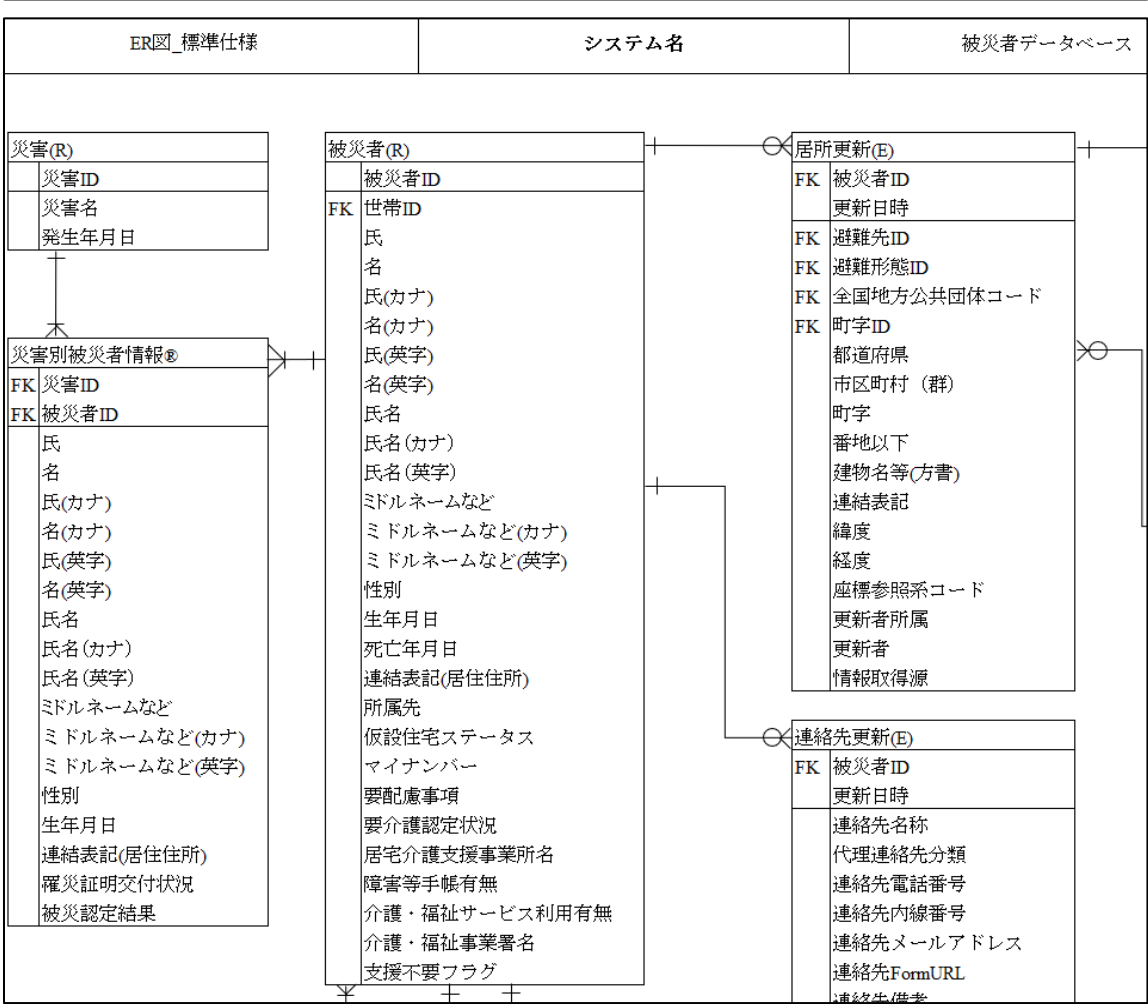


各成果物は、下記のように作成を行っている。

非機能要件(別紙2)

項番	大項目	中項目	外リンク (指標)	情報システム調達仕様書記載例		
A13.1	可用性	継続性	RPO(目標復旧地点)※ (業務停止時)	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、	障害発生時点 (日次バックアップ時保存データからの復旧)	までのデータ復旧を目標とすること。
A13.2	可用性	継続性	RTO(目標復旧時間)※ (業務停止時)	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、	6時間以内	でのシステム復旧を目標とすること。
A13.3	可用性	継続性	RLO(目標復旧レベル)※ (業務停止時)	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、	全システム機能の復旧	を実施すること。
A14.1	可用性	継続性	システム再開目標(大規模災害時)	大規模災害時、情報システムに被害が生じた場合、情報システムは、	1日以内に再開	することを目標とすること。
A15.1	可用性	継続性	稼働率	年間のシステム稼働率は、	99.9%	を目標とすること。

データモデル(別紙3)

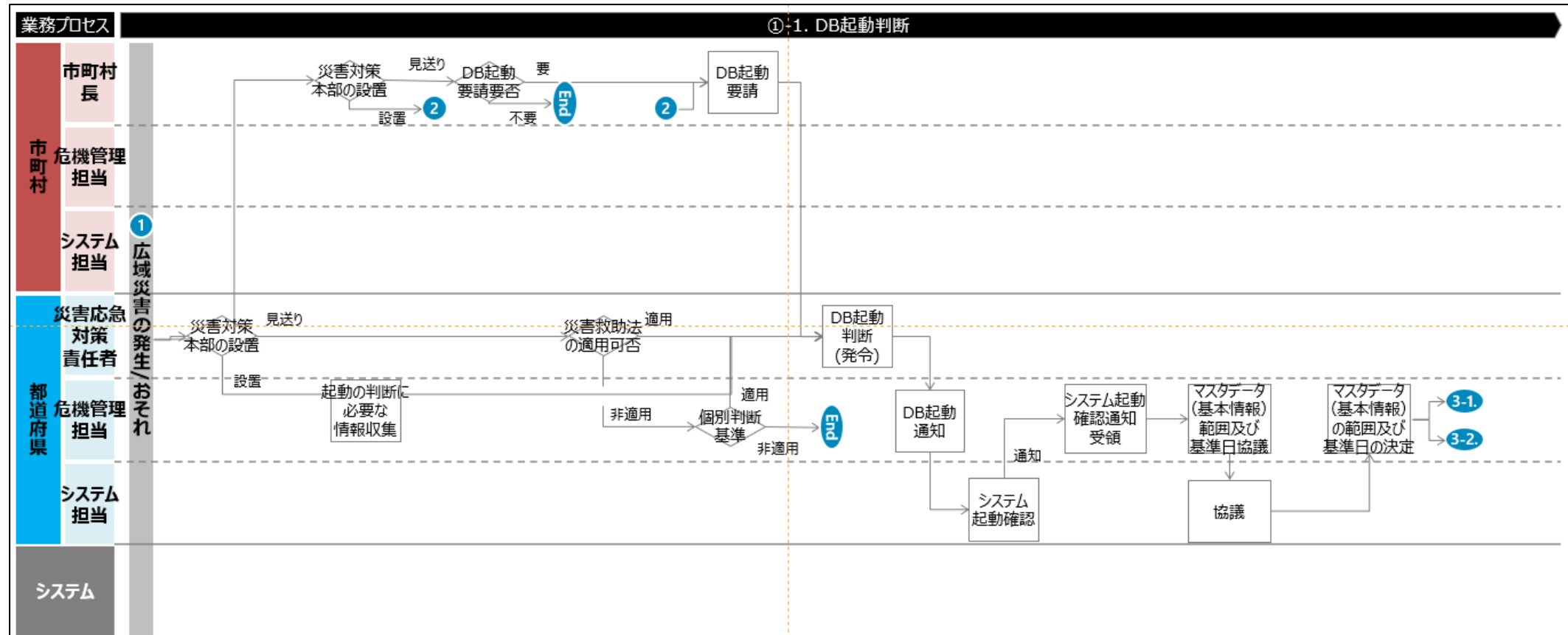


標準仕様書の構成と成果物(4/4)



各成果物は、下記のように作成を行っている。

業務フロー(別紙4)※導入手順書で作成されたものを流用



被災者の情報の活用にあたって、石川県の対応をふまえて、アクセス制御について対応方針を所属する組織、部署、業務に応じて、情報にアクセスする権限を管理できることとする。

課題

- 個人情報保護法や災害対策基本法に基づき、個人の権利利益を保護するため、利用目的の達成に必要な範囲で情報を共有できるよう、特定のユーザーやグループが必要とする情報へのアクセス制御が求められた。

＜石川県の対応＞

【凡例】○：アクセス可、△：一部アクセス可、×：アクセス不可

- 広域避難する被災者の情報に被災市町及び避難先市町の職員がアクセスできるようにした。
- 被災者への見守り・相談支援業務を行う部署の職員は、聞き取り情報（アセスメント記録）にアクセスできるようにした。

主体※	被災者の住所・現住所		業務に必要な情報（例）	
	住民票住所	現居所	基本4情報、 居所、連絡先	アセスメント記録
被災市町（A）	A	A	○	△
		B	○	△
避難先市町（B）	A	A	×	×
		B	○	△
石川県	-		○	△

※ 主体A/Bの契約等を締結した民間団体等も含む

＜アクセス制御の対応方針＞

所属する組織、部署、業務に応じて、情報にアクセスする権限を管理できること。

複合災害が発生した場合も、災害ごとに被災者の援護に必要な情報を適切に管理できるデータモデルとする。

課題

複合災害(能登半島地震・奥能登豪雨)で被災した被災者の情報を災害ごとに登録したため、最新の情報(居所や支援状況など)の管理が困難となった

<複合災害時の課題（石川県の対応）>

能登半島
地震



被災者情報(R)						
災害ID	被災者ID	災害名	氏名	性別	住所	罹災証明
1	A1	能登半島地震	石川花子	女	XX市	交付済

奥能登
豪雨



被災者情報(R)						
災害ID	被災者ID	災害名	氏名	性別	住所	罹災証明
1	A1	能登半島地震	石川花子	女	XX市	交付済

被災者情報(R)						
災害ID	被災者ID	災害名	氏名	性別	住所	罹災証明
2	A1	奥能登豪雨	石川花子	女	YY市	未交付

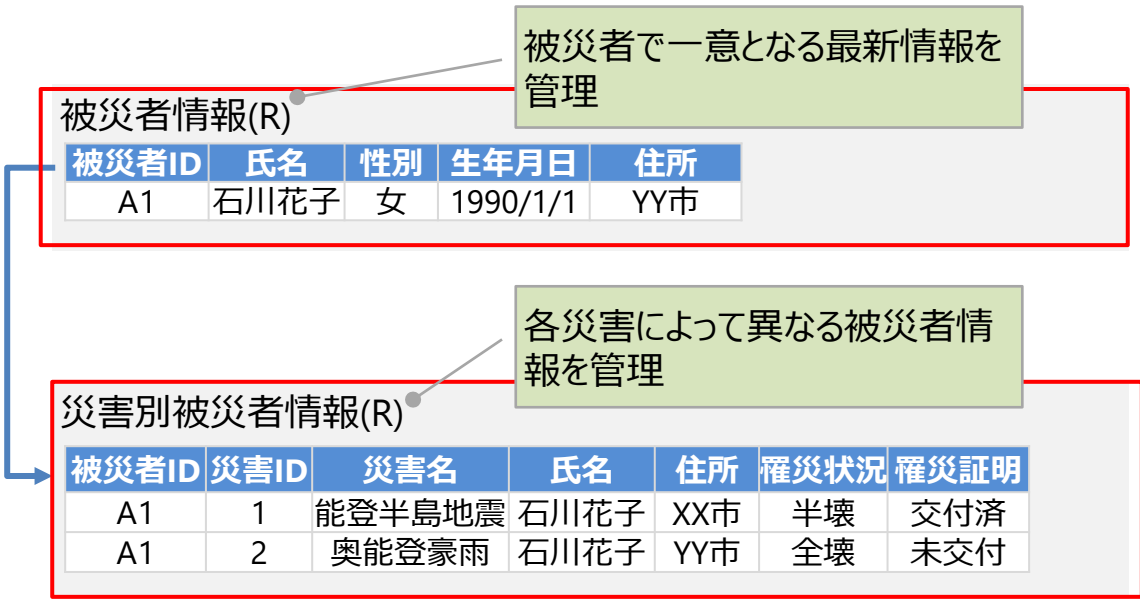
課題

被災者情報が複数存在し、最新の被災者情報の管理が困難

対応方針

石川県の対応をふまえて、最新の「被災者情報(R)」と「災害別被災者情報(R)」は別エンティティとすることで、災害によって異なる被災者情報の管理を可能とする

<複合災害時のデータモデル（標準仕様書）> (R)：リソースエンティティ



第6回検討会議：反映を行った主なご意見について(標準仕様書)



2/6発出の標準仕様書へのご意見アンケートから広域自治体、ベンダ(BDX/DSA)、省庁から多様な観点からのご意見をいただき反映要否の検討・反映を行った。

成果物	ご意見者	#	ご意見内容
標準仕様書 (本紙)	BDX	①	コールドスタンバイになっているので、仕様書に記載の研修のように、外部システムとの連携テストを少なくとも年に1回は実施するのがよい。システムの設定は変わっていても、ネットワークの設定が変わっていて通信できないといった問題が発生するため。理想を言うなら、小規模テスト環境を動かしておいて死活確認を常時したい。
	ひょうご震災記念 21世紀研究機構	②	広域的な被害における被災者情報把握が困難であったことを課題として強調するような文章に修正が必要
	デジタル庁	③	1.4 本業務範囲において、本システムの提供が指す内容が不明瞭であるため、明確に記載が必要
		④	2.2成果物において、成果物であることから月次報告を行うことではなく、(カ)発注者に報告できる様に運用を構築することに修正が必要
		⑤	「政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針」に適するようにガバメントクラウド、ISMAP登録の有無による選定を行うことの記載が必要
		⑥	5. 会議体運営において、開発期間の定例会議は、少なくとも週次が必要
		⑦	5. 会議体運営において、会議後、3営業日以内の議事録作成を求めるのが望ましい
		⑧	7.2 テスト計画書の作成において、テスト計画書には、環境の記述の記載が望ましい

第6回検討会議：反映を行った主なご意見について(機能要件)



成果物	ご意見者	#	ご意見内容
機能要件 (別紙1)	デジタル庁	⑨	住民基本台帳の再取り込みの機能の記載がなく、一度取り込んだ後は手動メンテになってしまうため、追記が必要。 また、データの洗い替え処理の記載も必要
		⑩	登録者情報の名寄せにおける具体的な項目として、性別が漏れているため、追記が必要
		⑪	モニタリング機能などで避難者の収容率の算出機能が標準オプションとしてあるが、データモデルに記載されている項目だけではこの機能は実現しないため、整理が必要

成果物	ご意見者	#	ご意見内容
データモデル (別紙3)	DSA/BDX	⑫	標準時(UTC, JST等)に関することが定義されていないため、定義が必要
		⑬	住所が町字IDになっているが、町字IDを利用したい場合、町字ID表を作って、結合が必要
		⑭	誰が被災者であるかの線引きが困難であるため、被災者というくりではなく、個々人のくりとするなどの補足が必要
		⑮	無国籍者や外国人も対象とすることが必要
		⑯	死亡においてステータス情報が必要
		⑰	氏名項目において性名のデータの持ち方が統一されていないため、統一が必要
		⑱	更新者について、氏名だけでなく、更新者の所属先なども必要
		⑲	郵便番号について、避難先（R）及び、避難所外避難場所（R）に郵便番号項目を追加が必要
		⑳	被災者(R)の緊急連絡先を適切な連絡先エンティティにて管理が必要

成果物	ご意見者	#	ご意見内容
データモデル (別紙3)	DSA/BDX	②①	発災後の被災者情報の収集は、各市町村のポータルサイトやSNS活用など多様な方法が今後考えられ、信憑性の低い情報がある可能性があるため、情報の提供元や信頼性の確認が必要である旨の補足が必要
		②②	被災者に関する追加項目として1.5次/2次避難へ移動を希望するのを確認した結果がある。さらに、集落でまとめて移動することを希望、個別での移動を希望などあり、個人のみならずグループでの管理が求められる。
	デジタル庁	②③	作成の前提において、最初のシートの作成前提の2ポツ目にGIFを参照し、別のマスターデータを活用する可能性を考慮して定義。とあるが、この別～の以降の文章の意図が不明瞭のため補足が必要
		②④	避難所IDをシステムで振る一意のIDとして、内閣府が出している全国共通避難所IDの利用についても言及を行うのが望ましい
		②⑤	避難所外避難者の居所情報の活用方法イメージを補足し、居所の登録判断等を容易にする記載が必要

第6回検討会議：本事業を踏まえた今後に向けた主なご意見について



今後検討が必要であるご意見として、都道府県をまたぐ災害に対して相互運用ができる仕組みや本システムの利用ユースケースの広がりにおける情報管理プラットフォームとしての対応が必要になるとのご意見をいただいた。

成果物	ご意見者	#	ご意見（抜粋）
データモデル （別紙3）	DSA/BDX	1	複数の県にまたがった災害に対処するためには、統一した災害ID等が必要
		2	災害関連死ゼロを目的に考えると、健康管理についても、他の都道府県や民間との連携が必要
		3	複数都道府県にまたがった災害を考えると、マスタデータがどの県にあるのかの情報管理が必要
		4	住民が避難する場合の困りごととして、ペットの避難、アレルギーによる食事制限があり、それに伴い必要な物資も異なる。避難所のペット受け入れ可否、受け入れ状況、避難所のアレルギー管理等のユースケースの広がりに対する対応が必要

ご意見①

記載箇所：3.2.2.運用・保守実施内容

(4) その他

- 外部システムとの連携を行う場合には、災害発生時に迅速な外部システムとの連携が必要になることから、データ連携テスト等を年に1回実施することを推奨する。また、災害訓練時にもデータ連携テストを実施することを推奨する。
- 問合せ対応で把握したニーズは、その対応について検討するとともに、対応を行った場合は定期バージョンアップ時等での反映を検討すること。
- その他運用・保守について、追加費用を必要とせず提供できる機能等、有効な提案があれば併せて提案すること。

ご意見②

記載箇所：1.2.調達の背景・目的

実際に、令和6年能登半島地震では、広域で大規模なインフラの寸断が生じていたことに加え、地形的な制約も多く被災地へのアクセスや市町域を超えて広域的に避難した被災者情報を把握することが相当に困難であった。さらに、行政職員の多くが被災者となり、行政機能の低下が生じた。これらにより、被災者に対する支援状況等の情報を一元的に集約することができず、被災者を支える体制の構築が非常に難しい状況であった。この災害は、広域的な被災者台帳整備の重要性と、その管理・運用についても大規模災害の発生を想定して事前に定めておく必要性を改めて知らしめるものであった。

ご意見③

記載箇所：1.4.本業務の範囲

本業務の範囲は、次のとおりとする。

- 広域被災者データベース・システムの初期構築作業
 - ネットワークや端末設定等の利用環境の整備
 - システムの初期セットアップ
 - テストの実施及び発注者職員によるテスト実施への支援
 - データ移行（データ移行が必要な場合に記載）
- 本システムの提供（アカウント付与/データ入出力等）

ご意見④

記載箇所：2.2.成果物

(カ)月次にて、以下の項目を発注者へ報告をする運用を構築すること。

図表2 月次報告項目一覧

項目	内容
SLA	SLA順守状況
障害報告	障害対応実績
その他	(以下、必要に応じて) 上記以外の一時的業務遂行についての報告 更なるシステム品質向上に向けた提案 など

ご意見⑤

記載箇所：3.1.1.基本要件

・クラウドサービスの選択にあたっては、デジタル庁による「政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針」における「3.具体方針_3.1クラウドサービスの選択(*)」を参照としつつ、必ずしも当該要件に限定するものではなく、技術進化や環境変化をふまえて、スマートかつセキュアなクラウド利用を行うことが重要と考えられる。一般的なクラウドサービスを利用する場合については、ガバメントクラウドで担保されているクラウドセキュリティとの同等性を確保するため、ISMAP クラウドサービスリスト又は ISMAP-LIU クラウドサービスリスト(以下、「ISMAP 等クラウドサービスリスト」という。)に登録されていることを前提とする。↓
やむを得ず ISMAP 等クラウドサービスリストに未登録であるサービスを利用する場合は、以下に従い選定を行うことを求める。↓
「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP) の暫定措置の見直しについて」(令和3年7月6日サイバーセキュリティ対策推進会議・各府省情報化統括責任者 (CIO) 連絡会議決定)に基づき、当該調達を行う機関における最高情報セキュリティ責任者の責任において、本制度の要求事項や管理基準を満たしていることの確認を行い、加えて、「4.1 ISMAP 以外のクラウドセキュリティ認証等」で示される認証を取得しているものについても検討し、登録されている証跡を示すこと。

ご意見⑥

記載箇所：5. 会議体運営

受託者は、定期報告の会議体として、本システムの構築・開発段階においては週1回程度の定例報告会を開催し、運用保守段階では、月1回程度の定例報告会を開催することとする。また、定例報告会以外の会議が必要な場合は、適宜必要な会議を開催すること。↓

ご意見⑦

記載箇所：5. 会議体運営

会議の議事録は受託者にて**会議後 3 営業日以内に**作成し、発注者の承認を得るものとする。←

なお、会議体の実施方法については、Web 会議 (Zoom) 等を利用する想定であるが、詳細は当都道府県と議論のうえ決定すること。←

ご意見⑧

記載箇所：3.1.1.基本要件

(1) 受託者は**テスト作業を行うための検証環境を用意し**、テスト作業の管理を実施すると共に、その結果と品質に責任を負うこと。←

ご意見⑨

記載箇所：被災者登録・編集・参照・削除

機能ID	要件
1011	被災者台帳情報等のファイル取込やデータの洗い替え、手動登録等ができること

ご意見⑩

記載箇所：被災者情報の出力

機能ID	要件
1020	以下の情報等から項目数の一致度に応じて、被災者情報の名寄せができること (例) 氏名、フリガナ、住所、生年月日、性別等

ご意見⑪

記載箇所：モニタリング、実装区分定義

実装区分	備考
今後拡張が見込まれる機能	・健康管理、見守り対応には不要だが、今後ユースケースの拡大に伴う拡張が必要となることが想定される機能
今後拡張が見込まれる機能	・健康管理、見守り対応には不要だが、今後ユースケースの拡大に伴う拡張が必要となることが想定される機能

■実装区分の定義	
実装区分	定義
実装必須	本システムを開発するにあたり、実装が必須とされる機能
今後拡張が見込まれる機能	【別紙1】機能要件一覧が作成された時点では実装必須ではないが、今後拡張が見込まれており対応を求められる可能性がある機能

ご意見⑫

記載箇所：シート名「作成の前提」

■作成の前提

・本システムは、日本国内で利用されることを想定しているため、標準時をJSTとすること

ご意見⑬

記載箇所：シート名「ER図_石川県の活用例」、
「ER図_標準仕様」

町字マスター	
	全国地方公共団体コード 町字ID
	町字区分コード 都道府県名 都道府県名_カナ 都道府県名_英字 郡名 郡名_カナ 郡名_英字 市区町村名 市区町村名_カナ 市区町村名_英字 政令市区名 政令市区名_カナ 政令市区名_英字

ご意見⑭

記載箇所：標準仕様書(本紙)＞
1. 基本事項

広域被災者データベース・システム構築業務仕様書（以下「本仕様書」という。）は、〇〇県が、災害時の広域被災者支援の効率化を目的として広域被災者データベース・システムを調達するにあたり、その仕様を定めたものである。被災者は、実際に被害を受けただけでなく災害発生地域に居住されている方も含むこととする。

Appendix. ご意見の反映内容(データモデル) (2/5)



ご意見⑮

記載箇所：シート名「ER図_石川県の活用例」、
「ER図_標準仕様」

被災者(R)	
	被災者ID
FK	世帯ID
	氏名
	氏(カナ)
	名(カナ)
	氏(英字)
	名(英字)
	氏名
	氏名(カナ)
	氏名(英字)
	ミドルネームなど
	ミドルネームなど(カナ)
	ミドルネームなど(英字)
	性別
	生年月日
	死亡年月日

ご意見⑯

記載箇所：シート名「ER図_石川県の活用例」、
「ER図_標準仕様」

被災者(R)	
	被災者ID
FK	世帯ID
	氏名
	氏(カナ)
	名(カナ)
	氏(英字)
	名(英字)
	氏名
	氏名(カナ)
	氏名(英字)
	ミドルネームなど
	ミドルネームなど(カナ)
	ミドルネームなど(英字)
	性別
	生年月日
	死亡年月日

ご意見⑰

記載箇所：シート名「ER図_石川県の活用例」、
「ER図_標準仕様」

被災者(R)	
	被災者ID
FK	世帯ID
	氏名
	氏(カナ)
	名(カナ)
	氏(英字)
	名(英字)
	氏名
	氏名(カナ)
	氏名(英字)
	ミドルネームなど
	ミドルネームなど(カナ)
	ミドルネームなど(英字)
	性別
	生年月日
	死亡年月日

Appendix. ご意見の反映内容(データモデル) (3/5)



ご意見⑱

記載箇所：シート名「ER図_石川県の活用例」、
「ER図_標準仕様」

居所更新(E)	
FK	被災者ID 更新日時
FK	避難先ID
FK	避難形態ID
FK	全国地方公共団体コード
FK	町字ID 都道府県 市区町村（群） 町字 番地以下 建物名等(方書) 連結表記 緯度 経度 座標参照系コード
	更新者所属
	更新者 情報取得源

ご意見⑲

記載箇所：シート名「ER図_石川県の活用例」、
「ER図_標準仕様」

避難所(R)	
	避難所ID 避難所名 FK 全国地方公共団体コード FK 町字ID 都道府県 市区町村（群） 町字 番地以下 建物名等(方書) 連結表記 緯度 経度 座標参照系コード 郵便番号
避難所外避難場所(R)	
	避難所外避難場所ID 避難所外避難場所名 FK 全国地方公共団体コード FK 町字ID 都道府県 市区町村（群） 町字 番地以下 建物名等(方書) 連結表記 緯度 経度 座標参照系コード 郵便番号

ご意見⑳

記載箇所：シート名「ER図_石川県の活用例」、
「ER図_標準仕様」

連絡先更新(E)	
FK	被災者ID 更新日時
	連絡先名称
	代理連絡先分類
	連絡先電話番号 連絡先内線番号 連絡先メールアドレス 連絡先FormURL 連絡先備考 郵便番号 連結表記（連絡先住所） 更新者所属 更新者 情報取得源

ご意見①

記載箇所：標準仕様書(本紙)＞
3.1.6.連携要件

る。また、広域被災者データベースとの連携に必要な技術検証を実施すること。**※連携を行う外部システムのデータは、情報の正確性・信頼等を鑑みたくえて連携要件を定めること**

ご意見②

記載箇所：シート名「エンティティ・項目一覧」
＞特記事項個人

記入例
※補足的に例示が必要なもののみ
任意の項目を想定している。石川県においては、1.5次2次避難の希望結果を当該項目にて管理していた事例もある

ご意見③

記載箇所：シート名「作成の前提」

■作成の前提

・標準仕様書としての位置づけを鑑みて、本データベースにて取り扱う情報項目において、特に個人・住所・連絡先に関する情報項目においては、デジタル庁による政府総合運用性フレームワーク（GIF）を参照し定義

ご意見②④

記載箇所：シート名「エンティティ・項目一覧」
> 避難所ID

概要

システム上で管理する避難所情報を一意に特定するためのID（全国共通避難所IDの利用も想定される）

ご意見②⑤

記載箇所：シート名「設計上の補足」
> ■ 避難所(R)と避難所外避難場所(R)について

・避難所外避難場所(R)：指定避難所以外の施設・場所等で臨時的に発生した避難所場所として、自治体側として管理することとした際に活用される想定（別自治体の例としては、ショッピングセンター等）